

やはばの

ふくく

No. 141

●発行●
令和3年6月1日



ゆり花の集い



「ボールをよく見て打とう」



「リラックスすることが大切」

「ゆり花の集い」は、町内でひとり暮らしをされている60歳以上の方を対象に、毎月1回レクリエーションや軽スポーツ、談話等を行っています。

コロナ禍ということもあり、現在は時間を短縮して半日開催となっていますが、参加者のみなさんは毎月楽しいひとときを過ごしています。

5月の開催時には、参加者のおひとりが先生となってルールや打ち方を指導し、参加者全員がゲートボールを体験しました。上手くゲートを通ったときには、笑顔と拍手があふれていました。



住み慣れた町で誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり

令和3年度矢巾町社会福祉協議会事業計画について

矢巾町社会福祉協議会は、町民の皆様の賛助会費や赤い羽根共同募金助成金、寄付金などを財源として、地域福祉活動を推進しています。子どもからお年寄りまで誰もが暮らしやすい福祉のまちづくりを目指して、地域のニーズの把握、ボランティア活動への支援、行政機関や福祉団体との連携強化に努めます。

特に住民同士のネットワークづくりを強化するため、従来の高齢者等のサロン活動やマップづくりのさらなる拡充に向けた支援を行ってまいります。

令和2年度から取り組むボランティアによる移動支援サービス事業（おでかけ送迎サービス）により、高齢や障がいや車いすを使用している方の通院等に対する移動支援を行います。同時にボランティアの養成も行い、自分の住む地域への理解・関心を深めながら、支えあいの体制づくりの構築を図ります。

また、矢巾町母子募福協が主体で開催している「ここかむ食堂」「児童館ここかむ」とあわせて、「よるここ」と題した夕方からのコミュニティ食堂も開催し、温かいご飯を食べながら共に関わりあえる地域の居場所づくりを推進します。

矢巾町社会福祉協議会は、だれ一人取り残さない共生社会の実現を目指して、地域住民の皆様と共に「支えあいの地域づくり」に取り組んでいきます。

高齢者・障がい者福祉事業の推進

- ① 一人暮らし高齢者の支援や集いの開催
- ② 高齢者の社会参加、健康づくりの推進
- ③ 老人クラブ活動への援助
- ④ 生きがい対応型デイサービス事業の運営
- ⑤ 地域のサロン活動の推進
- ⑥ 高齢者・障がい者等の見守り事業の推進
- ⑦ 移動支援サービス事業（おでかけ送迎サービス）の実施
- ⑧ 居宅介護支援事業所の運営 等

児童福祉事業の推進

- ① ボランティア協力校、福祉教育事業の展開
- ② ひとり親家庭の交流事業
- ③ コミュニティ食堂の設置・運営
- ④ 児童館・放課後児童クラブの運営
- ⑤ 地域子育て支援拠点事業「うさちゃんへや」等

ボランティア活動の推進

- ① ボランティア養成講座の開催
- ② ボランティア研修会の開催
- ③ 朗読ボランティア等の活動推進
- ④ ボランティア登録と派遣に関する連絡調整
- ⑤ ボランティアによる福祉サービス提供の調整
- ⑥ 災害に係るボランティア派遣の連絡調整 等

地域活動事業一般

- ① 日常生活自立支援事業
- ② 暮らしの専門相談所
- ③ 生活福祉資金・たすけあい金庫の貸付事業
- ④ 生活困窮者自立支援事業
- ⑤ 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動の展開
- ⑥ 犯罪防止活動への協力
- ⑦ 日常生活たすけあい隊の活動推進
- ⑧ 福祉セミナーの開催
- ⑨ やはば生活支援ネットワーク事業
- ⑩ ふれあい広場、健康福祉まつり、金婚式、いきいき福祉交流会の開催 等

令和3年度の事業につきましては、コロナウイルス感染症の感染状況等、情勢を鑑みながら進めてまいります。

いわて県央生活支援相談室（岩手県社会福祉協議会）



普段の生活の中で、困っていることはありませんか？ひとりで悩まず、一緒に解決する方法を考えていきましょう。

- ◆ 借金がある、税金、公共料金を滞納している。
- ◆ どこに相談したら良いかわからない。
- ◆ 自分が使える制度や支援策があるか知りたい。
- ◆ 自分にあった仕事を探したい。
- ◆ 仕事をするための力をつけたい。
- ◆ 離職し再就職まで家賃の支払いが不安。
- ◆ 毎月何にどのくらい支払っているかわからない。家計を見直してみたい。

ご相談の流れ 専門の相談支援員がお話を伺い、解決に向けたプランを一緒に考えます。電話相談、窓口に来所しての相談（要予約）、自宅等にお伺いしての相談ができます。

【お問合せ・相談窓口】

- いわて県央生活支援相談室（ふれあいランド岩手内） **電話 637-4473**
- 矢巾町役場福祉課 **電話 611-2575**
- 矢巾町社会福祉協議会（矢巾町役場2階） **電話 611-2840**



相談対応中の場合があるため、来所での相談を希望される場合は、事前にお電話をお願いします。

令和2年度決算

Table with 3 columns: 科目, 決算額, 内容. Section: 収入の部. Unit: 円.

Table with 3 columns: 科目, 決算額, 内容. Section: 支出の部. Unit: 円.

矢巾町社会福祉協議会

令和2年度決算と令和3年度予算



令和3年度予算

Table with 3 columns: 科目, 予算額, 内容. Section: 収入の部. Unit: 千円.

Table with 3 columns: 科目, 予算額, 内容. Section: 支出の部. Unit: 千円.

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

Table with 4 columns: 資産の部, 金額(円), 負債の部, 金額(円).

車イスやAED、レクリエーション用具等の貸し出しを行っています



通院やおでかけ、足のケガ等の際にご利用いただけるよう、車イスを貸し出しています。また、その他にAEDや地域の集まり等で活用いただけるレクリエーション用具の貸し出しも行っていきます。利用できる方は矢巾町内にお住まいの方です。

貸し出しは無料ですがいずれも数に限りがございますので事前の予約が必要です。ご希望の際は社会福祉協議会(019-611-2840)までお電話ください。

●レクリエーション用具一覧

- スカットボール
• バグゴ
• スライドカーリング
• ディスコン
• ガラッキー
• モルック
• カーレット
• 輪投げ etc.





会員募集中!!



矢巾町身体障害者協議会

- **対象者**
矢巾町内にお住いの身体障がい者
- **会費**
年会費 1,000円 (その他事業ごとに参加費)
- **例年の行事**
4月 役員会、総会
7月 岩手紫波地区身体障害者スポーツ交流会、
岩手県身体障害者福祉大会 (役員研修)
10月 会員研修
2月 いきいき福祉交流会 等

矢巾町身体障害者協議会では、会員研修やスポーツ大会への参加などを通して、会員相互の親睦を深め、福祉増進を図っています。高齢化に伴い会員の減少が進んでいるため、新たな会員を募集しています。

矢巾町手をつなぐ親の会

- **対象者**
矢巾町内にお住いの知的障がい児 (者)、身体障がい児 (者)、精神障がい児 (者) 等の保護者
- **会費**
年会費 2,500円 (その他事業ごとに参加費)
- **例年の行事**
4月 総会 7月 会員研修
1月 親の会新年会
2月 いきいき福祉交流会 等

矢巾町手をつなぐ親の会では、障がいをもつ子に関する悩みを持つ保護者が相互に助け合い、励まし合い、福祉の増進を図ることを目的に事業を行っています。親の会では随時新規会員を募集しています。

詳しくは矢巾町社会福祉協議会
(019-611-2840) までお問い合わせください。

「暮らしの専門相談所」カレンダー (令和3年7月~9月)

* 暮らしの専門相談所開設日程 *

期日	曜日	受付時間	相談内容	相談にあたる人・機関	
7月	2日	金	午後1時~午後3時30分	人権	人権擁護委員
	9日	金	午前10時~午後2時30分	法律	弁護士
	16日	金	午前9時~午前11時30分	行政	行政相談委員
	20日	火	午後1時~午後3時30分	消費生活・DV	消費生活アドバイザー
8月	6日	金	午後1時~午後3時30分	人権	人権擁護委員
	20日	金	午前10時~午後2時30分	法律	弁護士
	20日	金	午前9時~午前11時30分	行政	行政相談委員
	27日	金	午後1時~午後3時30分	心配ごと	民生委員
9月	3日	金	午後1時~午後3時30分	人権	人権擁護委員
	10日	金	午前10時~午後2時30分	法律	弁護士
	17日	金	午前9時~午前11時30分	行政	行政相談委員

矢巾町社会福祉協議会では、様々な生活課題に対応する「暮らしの専門相談所」を開設しています。個人情報等の秘密は厳守いたします。一人で悩まず相談所をご利用ください。相談は無料です。



※今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各相談は電話相談となる場合があります。あらかじめご了承ください。
弁護士と相談されたい方はあらかじめ時間予約が必要ですので、下記に連絡の予約して下さい。
(相談したい内容はあらかじめ簡条書きにまとめて下さい。)

予約電話 **611-2840** 矢巾町社会福祉協議会 (矢巾町役場内)

この広報は、みなさんからの会費や赤い羽根募金の配分を受けて発行しています。